

## 【大綱Ⅰ】

多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり

(市民、人権、行財政運営など)

- Ⅰ-1 市民参加と協働による市政を推進する
- Ⅰ-2 互いに認め合い人権を尊重する社会づくりを推進する
- Ⅰ-3 健全でスマートな都市経営を推進する

# I—I 市民参加と協働による市政を推進する

## ■めざす姿（5年後の状態）

### 市政情報の積極的な公開・提供・共有が進み、より多くの市民が主体的に市政やまちづくりに参加している

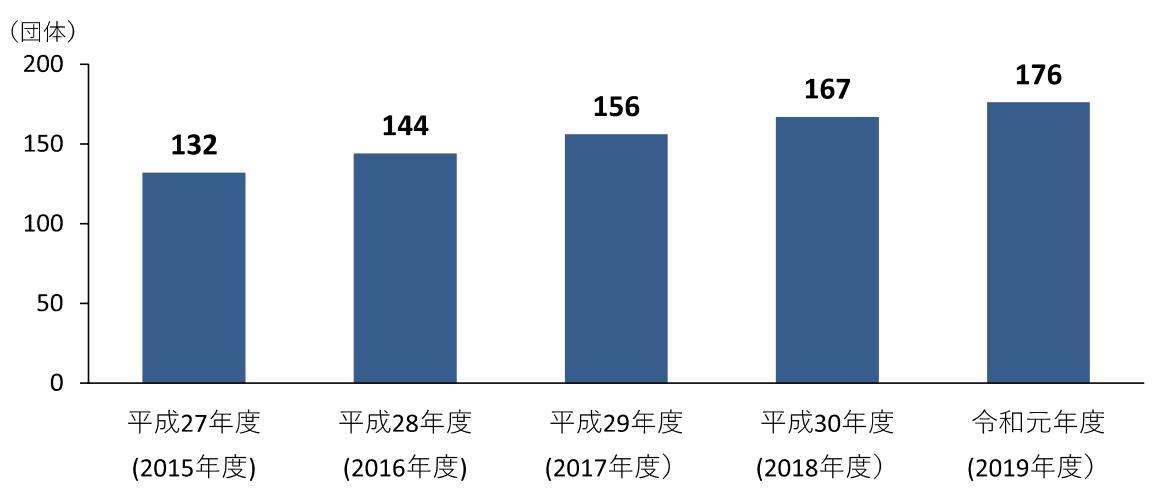
市が保有する情報を積極的に公開・提供し、行政への理解や信頼を深めることで、市民の市政への参加・協働を促します。また、市民参加の場の拡充を図るとともに、市民ニーズを迅速かつ的確に把握し、時流に乗った情報発信、情報共有ができるよう、情報発信媒体の充実や利用者拡大を図ります。

さらには、地域コミュニティ活動への支援を通じて、市民活動の重要性や市民個人の社会的役割への理解を深めることにより、より多くの市民が主体的に市政やまちづくりにかかわるまちを目指します。

## 現状

- 少子高齢化の進行など、社会情勢の変化を背景に、市民ニーズが複雑・多様化しています。
- 厳しい経済情勢の影響により、地域課題の解決にあたっては、市民と行政の役割分担を明確にし、市民に対して主体的な取組みを求めていく必要があります。
- 近年の選挙の投票率や自治会加入率の低下などにみられるように、市民の市政やまちづくりに対する興味や関心は低くなっています。

## ■市民活動支援センター登録団体数



資料：市民活動支援課調べ（各年度3月末日現在）

## &lt;代表的なSDGs&gt;

**■めざす姿に関連する達成指標**

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
広報こしがや「お知らせ版」を分かりやすいと思う市民の割合	73.4%	75%以上
[説明] 市政世論調査における「広報こしがや「お知らせ版」の感想」という項目で、「分かりやすい」「おおむね分かりやすい」と回答した割合について、75%以上を目標とする。		
まちづくりへ参加したいと思う市民の割合	—	60%
[説明] 市政世論調査における「まちづくりへ参加したいと思うか」という項目で、「参加したい」「どちらかといえば参加したい」と回答した割合について、60%を目標とする。		

**課題**

- 複雑・多様化した市民ニーズにきめ細やかに対応するためには、持続可能な行政施策の推進とともに、担い手となる市民の市政参加と協働によるまちづくりが求められます。
- 市民が市政に参加しやすく、その意義を実感できる環境づくりを進めるために、市民ニーズや地域コミュニティ組織の課題の把握に努め、本市の地域特性に応じた施策を展開する必要があります。
- 市が保有する情報を積極的に公開または提供し市民と共有していくことで、市民活動への理解や行政への信頼を深める必要があります。
- さまざまな媒体を利用した迅速で的確な情報の提供・共有を行うとともに、情報公開制度を適正・円滑に運営する必要があります。

# I—I 市民参加と協働による市政を推進する

## ■施策の方向性

### 111 市政への市民参加を進める

- 市民が主人公のまちづくりを進めるため、市政への参加機会の拡充に努めるとともに、市民の市政に対する興味・関心がさらに高まるよう取り組みます。
- 政策や施策の立案、実施および評価のそれぞれの過程において、多様な参加が可能となるよう審議会等への参加、パブリックコメント（意見公募手続）等の制度を有効に活用するとともに、市長とふれあいミーティング、市政世論調査、説明会、ワークショップなどを効果的に実施し、多くの市民が参加しやすい環境を整備します。

#### 【具体的な取組み】

- 幅広い市民の参加の拡充と多様な参加制度の整備

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
市長とふれあいミーティングの実施回数	累計92回	累計140回

〔説明〕「市長とふれあいミーティング」の実施について、1年あたり8回を目標とする。

### 112 市民との協働のまちづくりを進める

- 地域の魅力と活力を向上させるため、自治会連合会やコミュニティ推進協議会と連携し、地域活動に対する市民意識の醸成や担い手の育成・支援など、協働のまちづくりを推進します。また、地域の拠点施設である集会施設の整備支援や有効活用を推進します。
- 市民活動の拠点となる市民活動支援センターをより効果的に活用し、地域におけるさまざまな活動主体の協働や連携を促進します。
- 地区センター・公民館については、地域のコミュニティ活動の拠点として、地域住民の意見等を踏まえながら計画的に整備を進め、充実した施設となるよう適切に管理・運営します。

#### 【具体的な取組み】

- 地域コミュニティの活性化
- 市民活動の促進
- コミュニティ活動拠点の整備・管理運営

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
地域コミュニティ活動の新規・拡充事業数	年間17事業	年間20事業以上

〔説明〕13地区および全市コミュニティ協議会が助成金を活用し実施した新規事業および拡充事業について、年間20事業以上を目標とする。

大型地区センター・公民館数(着手含む)	累計9施設	累計11施設
---------------------	-------	--------

〔説明〕地域コミュニティ、生涯学習、地域福祉、防災救援の4つの機能に、地区まちづくり事業の推進と行政サービスを加えた地域活動の拠点施設として、大袋および川柳地区センター・公民館の2施設を整備し、11施設とすることを目標とする。

## 113 情報を提供し、市民との共有を図る

□市政情報について、広報紙やホームページ、メール配信サービス、SNSなどを積極的に活用し、市民が知りたい情報を速やかに提供するとともに、それぞれの情報発信媒体の利用者拡大に取り組み、市と市民との情報共有に努めます。

□市政情報を積極的に公開・提供するとともに、情報公開制度および個人情報保護制度を適正・円滑に運営します。また、公文書管理のさらなる充実を目指します。

### 【具体的な取組み】

- 多様な手法による情報提供と市民との情報共有
- 市政情報の公開

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
<b>市公式 SNS の登録者数</b>	累計1万5,000人	<b>累計2万7,000人</b>
〔説明〕ツイッターやLINEなどの市公式SNSをフォロー等している人数について、2万7,000人を目標とする。		
<b>越谷cityメールのイベント情報配信数</b>	年間439件	<b>年間500件</b>
〔説明〕市政情報配信サービス「越谷cityメール」のイベント情報配信について、年間500件を目標とする。		

市民との協働のまちづくりを進めます

〔協働フェスタのようす〕



# I-2 互いに認め合い人権を尊重する社会づくりを推進する

## ■めざす姿（5年後の状態）

### すべての人々の人権が尊重され、互いに認め合うことができる平和で豊かな社会が実現している

年齢、性別、国籍や文化の違いを超え、多様な人々がお互いを認め合う人権を尊重した社会や、性別にかかわらず、すべての人々がその個性と能力を十分に發揮して、自分らしい生き方ができる男女共同参画社会を推進します。

また、外国人市民がさまざまな活動への参加を通じて交流を深め、多様性を育むことで、ともに社会の一員として生きていく多文化共生社会の実現、さらに、市民一人ひとりが平和の尊さを実感し、戦争の悲惨さや平和の大切さを語り継ぐことができる平和で豊かな社会を目指します。

## 現状

- 同和問題（部落差別）をはじめさまざまな人権問題※が今も存在しているほか、性的指向または性自認に係る性的少数者を取り巻く社会環境の変化など、問題が複雑化・多様化するなかで、それぞれの人権問題に対する個別の法制化も進んでいます。
- 性別による固定的役割分担意識とそれに基づく社会制度や慣行が依然残っており、女性の社会参画や男性の家庭や地域への参画を進めるため、仕事と家庭や地域生活を両立させるための環境づくりが求められています。
- 少子高齢化の進行による人口の減少や外国人の受入拡大などにより、本市の総人口に占める外国人市民の割合が増加するなど、市民の一層の多様化が見込まれます。
- 世界の恒久平和実現は、人類共通の願いです。しかし、世界では、紛争やテロなどにより、今なお多くの人々が戦禍におびえる生活を強いられています。また、戦争体験者の高齢化により、体験談を聞く機会が減っているため、戦争の記憶の風化が懸念されています。

※「さまざまな人権問題」…

- ①女性 ②子ども ③高齢者 ④障害のある人 ⑤部落差別（同和問題） ⑥アイヌの人々
- ⑦外国人 ⑧感染症患者等 ⑨刑を終えて出所した人 ⑩犯罪被害者等
- ⑪インターネットによる人権侵害 ⑫北朝鮮当局によって拉致された被害者等
- ⑬ホームレス ⑭性的指向・性自認 ⑮人身取引（性的サービスや労働の強要等）
- ⑯東日本大震災に起因する人権問題 ⑰自殺者とその遺族

資料：令和2年版人権教育・啓発白書（法務省・文部科学省）を基に作成

## &lt;代表的なSDGs&gt;

**■めざす姿に関連する達成指標**

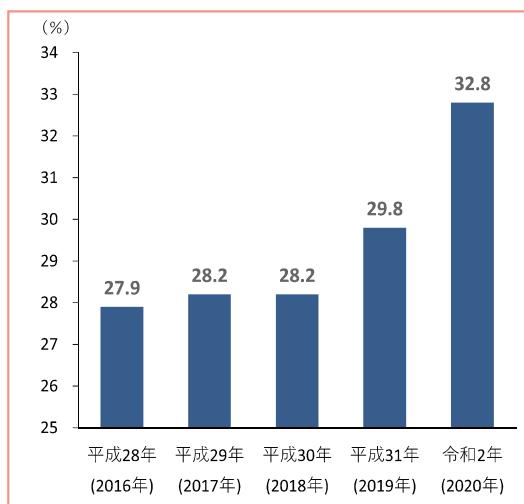
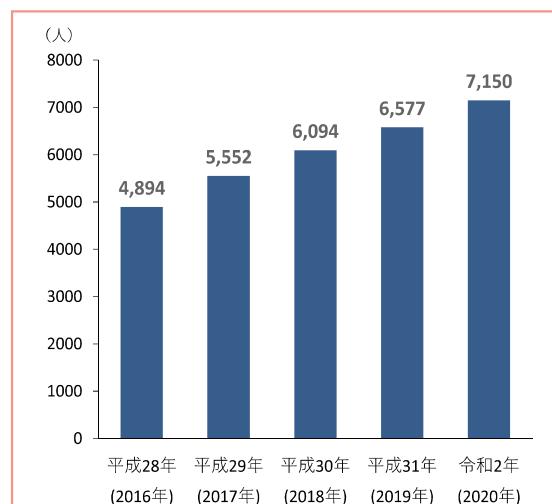
指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
人権意識が高くなっていると感じる市民の割合	45.7%	60%
〔説明〕市政世論調査における「一人ひとりの人権意識は、10年前に比べて高くなっていると思うか」という項目で、「非常に高くなっている」「やや高くなっている」と回答した割合について、60%を目標とする。		
多文化共生事業の満足度	—	80%
〔説明〕多文化共生事業参加者へのアンケート調査における「事業への満足度」という項目で、「満足」「どちらかというと満足」と回答した割合について、80%を目標とする。		

**■関連計画**

- 第3次越谷市人権施策推進指針(2021~2030年度)
- 第3期越谷市教育振興基本計画(2021~2025年度)
- 第4次越谷市男女共同参画計画(2021~2030年度)
- 多文化共生推進プラン(2020~2025年度)

**課題**

- 人権問題が複雑化・多様化するなかで、一人ひとりが人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権に配慮した行動がとれるよう人権教育・啓発を推進していくことが必要です。
- 性別にかかわらず、その個性と能力を十分に發揮することで自分らしく輝き、多様な生き方を認め合うことができる男女共同参画社会の実現に向けた取組みが必要です。
- 多くの外国人市民が暮らす本市においては、お互いの生活習慣や文化を認め合い、ともに地域社会の一員として生きていく多文化共生社会を実現することが重要です。
- 戦争の記憶を風化させないため、戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代に引き継いでいく必要があります。

**■審議会等における女性委員の割合****■外国籍市民数**

資料：人権・男女共同参画推進課調べ（各年4月1日現在）

資料：市民課調べ（各年4月1日現在）

# I-2 互いに認め合い人権を尊重する社会づくりを推進する

## ■施策の方向性

### 121 相手を思いやる人権意識を高める

□社会情勢の変化を踏まえ、すべての市民がかけがえのない一人の人間として尊重され、平和で平等な生活を送ることができるような人権尊重社会の実現に向けて、関係機関と連携し、人権意識の高揚を図るための人権教育・啓発に関するさまざまな施策を推進します。

#### 【具体的な取組み】

- 人権啓発活動の充実
- 人権推進活動体制の充実
- 人権相談活動の充実

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
職員向け人権啓発研修における理解度	—	100%

〔説明〕人権啓発研修参加者へのアンケート調査における「研修内容の理解度」という項目で、「十分に理解できた」「ある程度、理解できた」と回答した割合について、100%を目標とする。

### 122 人権教育を進める

□すべての市民が、同和問題（部落差別）をはじめとするさまざまな人権問題に対する正しい理解と認識を深め、社会に存在する差別意識の解消を図るために、人権教育・啓発を推進します。

#### 【具体的な取組み】

- 学校教育における人権教育の推進
- 社会教育における人権教育の推進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
人権教育研修会における教職員の参加率	100%	100%

〔説明〕教職員の指導力向上を目的とした各種研修への参加率について、100%を維持することを目標とする。

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
人権教育に関する講座の参加者数	年間2,972人	年間3,600人

〔説明〕人権教育に関する講座の参加者について、年間3,600人を目標とする。



相手を思いやる人権意識を高めます

〔人権擁護委員啓発活動のようす〕

## 123 男女共同参画社会を進める

- 男女共同参画社会の実現を目指すため、男女共同参画支援センターを拠点に、家庭、学校、地域などあらゆる場において連携し、広報・啓発活動を積極的に展開していきます。また、政策決定過程や就労分野における女性活躍の推進を図ります。
- 女性・DV相談支援センターでは、配偶者等からの暴力(DV)を含めたさまざまな問題に対する相談や自立支援など、関係機関との連携強化を図りながら、相談体制の充実に努めます。

### 【具体的な取組み】

- 男女共同参画社会形成のための意識啓発の推進
- 男女が輝き活躍できる環境の整備
- 男女が安心して暮らす地域活動の推進
- 男女共同参画社会を阻む暴力の根絶

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
審議会等における女性委員の割合	29.8%	35%以上
〔説明〕市の審議会等における女性登用の割合について、35%以上を目標とする。		
男女共同参画支援センター事業の参加者数	年間6,418人	年間6,600人
〔説明〕男女共同参画支援センターが実施する事業への参加者について、年間6,600人を目標とする。		

## 124 多文化共生社会の形成と国際交流を進める

- 多言語による情報発信や行政サービスを充実させるとともに、関係団体と連携し、地域活動への参加や日本語学習機会の提供に取り組みます。また市民の多様性を尊重する意識を育み、外国人市民をはじめすべての市民が安全・安心に暮らし、地域で活躍できる環境整備に努めます。
- 国籍にかかわらず、市民間の交流機会の充実や、グローバル人材の育成に努めます。また、姉妹都市オーストラリア・キャンベルタウン市をはじめとした海外との幅広い視点を持った国際交流を推進します。

### 【具体的な取組み】

- 多文化共生の推進
- 海外との交流の推進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
通訳翻訳ボランティアの登録者数	累計102人	累計180人
〔説明〕通訳翻訳ボランティアの登録者について、180人を目標とする。		
多文化共生事業の参加者数	年間125人	年間200人
〔説明〕市が実施する多文化共生事業への参加者について、年間200人を目標とする。		

## 125 平和を愛する心を継承する

□「越谷市平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和に対する市民の思いを深めるとともに、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを後世に伝える取組みを推進します。

### 【具体的な取組み】

#### ○平和に関する啓発の推進

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
平和事業参加者数	年間2,063人	年間2,200人
〔説明〕 平和展・平和講演会への来場者について、年間2,200人を目標とする。		
平和事業への小中学生の参加者数	年間589人	年間700人
〔説明〕 平和事業への小中学生の参加者について、年間700人を目標とする。		



平和を愛する心を継承します

〔平和事業（平和展）のようす〕

人権意識の高揚を図るため、さまざまな団体と協働します

[第26回埼葛人権を考えるつどいのようす]



男女共同参画社会を進めます

[男女共同参画セミナーのようす]



多文化共生社会の形成と国際交流を進めます

[多文化共生事業（国際理解講座）のようす]

# I-3 健全でスマートな都市経営を推進する

## ■めざす姿（5年後の状態）

### 健全な財政基盤のもとで、利便性の高い行政サービスを提供している

行政評価・行政改革の実施により、市民の視点に立った適切な事業の選択と集中に努め、財源や人員などの経営資源を適切に配分します。持続可能な都市経営を支える健全な財政基盤を強固にし、社会経済情勢の変化等に即した効率的で質の高い行政運営を目指します。

また、国が進める「デジタル・ガバメント」の実現を見据え、ICT（情報通信技術）を積極的に活用した「スマート自治体」への転換に取り組み、窓口での手続きの負担軽減および効率化を図るなど、市民の利便性が高い行政サービスを目指します。

## 現状

- 今後、人口が減少に転じることが予想される一方で、市民ニーズの多様化等により、地方自治体の担う役割や業務量は増大しています。
- 住民票等の取得窓口の拡充など、サービス向上に努めるとともに、多様な行政サービスを提供する拠点、防災中枢拠点として、新庁舎建設工事を進めています。
- 埼玉県東南部5市1町の連携を図るため、都市連絡調整会議において公共施設の相互利用等の広域連携事業を行っています。
- 人口に占める生産年齢人口の割合が急激に減少していくことが見込まれ、働き方の多様化や稼得所得の多様化により、税制度は年々複雑化してきています。
- 厳しい財政状況のなか、継続的な市債残高縮減などへの取組みを進め、健全な財政運営に努めています。
- 高度経済成長期の急激な人口増加に伴い、集中的に整備してきた公共施設の半数が築30年を経過しています。施設を維持していくためには、大規模修繕を行い、いずれは更新（建替え）が必要になります。

## &lt;代表的なSDGs&gt;

**■めざす姿に関連する達成指標**

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合	10.9%	10%以上
【説明】安定的な財政運営を行うため、標準財政規模に対する財政調整基金の年度末残高の割合について、10%以上の維持を目標とする。 ※標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる経常的一般財源の規模を示す指標。 ※財政調整基金…災害等の不時の支出増や予期しない収入減などに備えるための貯金にあたるもの。		
行政手続きのオンライン化割合	4%	80%以上
【説明】電子申請やコンビニ交付等によって、窓口に直接訪れることがなくオンラインで行うことができる行政手続き数の割合について、全体の80%以上を目標とする。		

**■関連計画**

- 第7次越谷市行政改革大綱(2021~2025年度)
- 越谷市情報化推進計画(2002年度~)
- 越谷市本庁舎建設基本計画(2013~2024年度)
- 越谷市公共施設等総合管理計画基本方針(2015~2030年度)
- 越谷市公共施設等総合管理計画第1次アクションプラン(2019~2040年度)

**課題**

- 人口減少社会において、真に市民生活に必要な質の高い行政サービスを提供するため、限られる財源や人員のなかで、行政として取り組むべき緊要な課題に的確に対応しつつ、効率的かつ効果的な行政運営が求められます。
- 多様な行政サービスを提供する拠点、また防災中枢拠点としての役割を踏まえながら、新庁舎工事を進めるとともに、窓口サービスのオンライン化や最先端技術を活用した業務の効率化、広域連携などにより、住民ニーズの多様化・高度化に応えていく必要があります。
- 少子高齢化等による社会保障関連経費の増加に加え、公共施設等の老朽化対策に要する経費の増加が見込まれます。集中的に整備された施設では大規模修繕や更新の時期も集中し、過大な財政負担が生じることが予測されるため、財政負担の軽減や施設の適正配置を目指した、計画的な対策が求められます。

# I-3 健全でスマートな都市経営を推進する

## ■施策の方向性

### 131 効率的かつ効果的な行政運営を進める

- 行政改革等の充実や最先端技術の活用により、業務の標準化・効率化に努め、財源や人員等の経営資源を適切に配分するよう、計画的な行政運営に努めます。
- だれもが安全で安心して利用できる庁舎の整備を進め、効率的で効果的な業務運営を行い、市民の利便性の向上に努めます。また、災害時における、業務の継続性を確保するため、柔軟な対応ができる庁舎を目指すとともに、非常電源として使用できる公用車の導入を推進します。
- 住民による各種申請手続きの電子化を進め、諸証明書の発行業務などの効率化や利便性の向上を図ります。AIやRPA、IoTといった最先端技術を活用したスマート自治体を目指します。
- 埼玉県東南部地域(草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町)において連携を図り、行政サービスの向上に努めます。

#### 【具体的な取組み】

- 計画行政の推進
- 人材の育成と活用による行政組織の活性化
- 効率的な事務処理と市民サービスの向上
- 行政のスマート化とオンライン化の推進
- ICTを活用した公共施設の利便性の向上

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
行政改革の取組事項の実施率	—	100%
〔説明〕第7次越谷市行政改革大綱実施計画に掲げられた取組事項の実施率について、100%を目標とする。		
証明書のコンビニ交付割合	6.42%	15%
〔説明〕コンビニエンスストア等における証明書の自動交付割合について、15%を目標とする。		

## 132 行財政運営の健全化を進める

- 社会情勢や経済状況を踏まえ、市税の公平・適正な課税や各種使用料などの受益者負担の適正化を図るとともに、市税等を納付しやすい環境づくりに取り組むなど、積極的な収入の確保に努めます。
- 広告掲載の拡充や行政財産・普通財産の有効活用などにより、さらなる財源の確保に取り組みます。
- 事業の選択と集中によって、限られた財源の重点的かつ効果的な配分を行うとともに、地方債の計画的で効果的な活用によって、多様化する行政需要に対応できる健全な行財政運営に努めます。
- 公共施設等の計画的な修繕・大規模改修により耐震化や長寿命化を進めます。また民間の資金・経営能力および技術的能力を活かして、市民サービスの向上やトータルコストの縮減を図ります。

### 【具体的な取組み】

- 財源の確保
- 適正な財政運営
- 公有財産の適正管理
- 公共施設等の総合的な管理

指標名	現状値(令和元年度)	目標値(令和7年度)
広告掲載や公有財産利活用等による歳入額	年間1億6,808万円	年間1億7,000万円
〔説明〕広告掲載や資源物売扱および公有財産の使用許可や貸付による歳入額について、年間1億7,000万円を目指とする。		
通常債の新規借入の上限額	50億円以下	50億円以下
〔説明〕通常債の年間新規借入額を、50億円以下とすることを目標とする。 ※通常債…長期にわたって市民の便益となる公共施設等をつくる際に借り入れる地方債。		

令和3年5月から新本庁舎が本格稼働します

〔令和5年度完成予定の市民協働ゾーンを含めた市役所全体のイメージ図〕



